

2024年5月吉日

一般社団法人日本デザイン学会  
会員各位

日本デザイン学会 学会各賞選考委員会  
委員長 松岡由幸

## 2024年度学会各賞候補推薦のお願い

謹啓

貴殿におかれましてはご健勝のことと存じます。

さて、ご承知のこととは存じますが、本学会が授与する学会各賞の選考は、広く会員各位からのご推薦を受けて、その作業を進めることになっております。

本年度より、年間論文賞と年間作品賞の名称見直しや、優秀研究賞とフロンティア論文賞の新設を行いました。これらより、デザイン学に関わる研究・教育活動のより一層の発展を図りたい所存です。

つきましては、別記「各賞授賞に関する規定」ならびに「各賞授賞候補推薦要領（覚え）」をご参照のうえ、同封の「日本デザイン学会2024年度学会各賞候補推薦書」にご記入いただき、2024年6月29日までに、下記までご回答ください。

学会賞授賞にあたっては、学会各賞選考委員会において、各位からご推薦のあった会員および研究を対象として慎重に選考・審査し、本年度の秋季企画大会において授賞のはこびにしたいと考えております。

よろしくごお願い申し上げます。

敬具

学会各賞候補推薦書は  
**6月29日(土)必着**  
で学会本部事務局まで、お送りください。

宛先：日本デザイン学会本部事務局  
〒167-0042 杉並区西荻北3-21-15 ベルフォート西荻703  
TEL：03-3301-9318  
FAX：03-3301-9319

日本デザイン学会  
2024年度学会各賞候補推薦書

賞の名称	・学会特賞 ・学会賞 ・優秀研究賞 ・研究奨励賞 ・功労賞 ・論文賞 ・作品賞 ・フロンティア論文賞 *該当する賞に○をつけてください。
推薦候補名	氏 名： 研究題目：
推薦理由 * 推薦理由を記述する	
推薦者	推薦者氏名： 推薦年月日： 年 月 日

<お 願 い>

推薦にあたっては、別掲の「各賞授賞に関する規定」「各賞授賞候補推薦要領」をご参照ください。なお、学会特賞、学会賞、優秀研究賞、研究奨励賞、功労賞の推薦にあたっては、可能な限り詳細な本人の業績一覧を添付してください。

学会各賞1件につき1枚を使用し、この用紙が不足の際には、コピーしてお使いください。この推薦書は、封筒に「推薦書在中」と朱書きして、2024年6月29日(土)までに、下記宛にお送りください。

宛先：日本デザイン学会本部事務局  
〒167-0042 杉並区西荻北3-21-15 ベルフォート西荻 703  
TEL：03-3301-9318、FAX：03-3301-9319

## 各賞授賞に関する規定

昭和62年7月25日制定  
平成2年4月21日改正  
平成8年4月18日改正  
2023年6月23日改正

**第1条** [目的] 日本デザイン学会は、会則第4条ならびに第5条に基づき、デザインに関する学術的研究の進歩発展を目的として次の各賞を制定し、その優れた研究・業績をなした個人もしくは団体に対し、各年度ごとに授賞する。

**第2条** [賞の種類・性格] 日本デザイン学会が授賞する賞の種類と性格は、次のものとする。

- 1. 日本デザイン学会特賞：**  
学会誌に掲載された研究論文、作品等であって、特にデザイン学に関する優れた学術的研究業績を示した会員を対象として、顕彰する。
- 2. 日本デザイン学会賞：**  
学会誌に掲載された研究論文、作品等であって、デザイン学の発展に寄与する優れた研究を対象として、顕彰する。
- 3. 日本デザイン学会優秀研究賞：**  
学会誌に研究論文、作品等が掲載されており、デザインの特定領域に関する優秀な研究功績をなした会員を対象として顕彰する。
- 4. 日本デザイン学会研究奨励賞：**  
学会誌に掲載された研究論文、作品等および本学会主催の研究発表会における研究発表等であって、その将来における発展が期待される優れた研究を対象として、顕彰する。
- 5. 日本デザイン学会論文賞：**  
学会誌の研究論文集に掲載された研究論文であって、当該の年度ごとに、優れた研究を対象として、顕彰する。
- 6. 日本デザイン学会作品賞：**  
学会誌の作品集に掲載された作品であって、当該の年度ごとに、優れた研究を対象として、顕彰する。
- 7. 日本デザイン学会フロンティア論文賞：**  
学会誌の研究論文集または作品集に掲載された論文・作品であって、デザイン学における新たな領域として今後が期待される研究を対象として、顕彰する。
- 8. 日本デザイン学会功労賞：**  
本学会正会員、名誉会員、賛助会員等であって、本学会またはデザイン学の発展のため多大の功労をなした個人もしくは団体を対象として、顕彰する。
- 9. 日本デザイン学会特別賞：**  
本学会正会員、名誉会員、賛助会員等であって、上記の1項から8項までのどの賞にも該当せず、特別にデザイン学に関する優れた学術的研究業績または功労をなした個人もしくは団体を対象として、顕彰する。

**第3条** [賞] 特賞、学会賞、優秀研究賞、功労賞、特別賞にあつては、賞状および記念品とする。論文賞、作品賞、フロンティア論文賞にあつては、賞状とする。

**第4条** [決定手順] 各賞の授賞は次の方法で決定する。

1. 各賞授賞候補の推薦者は本学会会員とし、推薦者を推薦理由を付して書面で会長に申し出るものとする。
2. 各賞授賞の選考は日本デザイン学会各賞選考委員会（以下、選考委員会という）で行う。
3. 選考委員会は、理事会が指名した本学会会員およそ10名をもって構成し、選考委員は年度当初に会長が委嘱する。選考委員会委員長は会長の指名する者とする。
4. 選考委員会は各賞授賞候補の中から適当と認められる授賞候補者を選考し、選考過程ならびに選考理由を付し、書面で会長に報告する。
5. 会長選考委員会からの報告を理事会にはかる。理事会は、理事会運営細則に準拠し、各賞授賞の可否を決定する。

**第5章** [授賞式] 各賞の授賞式および選考経過報告は、毎年、日本デザイン学会秋季大会において行う。

**第6条** [授賞の延期] 各賞を授賞すべき対象がない場合は、当該年度の授賞を行なわない。

### 付則

- |     |                           |
|-----|---------------------------|
| 第1条 | 本規定は、理事会の決議により変更することができる。 |
| 第2条 | 本規定の施行に必要な内規は、別に定める。      |
| 第3条 | 本規定は、昭和63年4月1日より施行する。     |
| 第4条 | 本規定は、平成8年4月1日より施行する。      |
| 第5条 | 本規定は、2024年4月1日より施行する。     |

選考委員会において確認された推薦要領は、次の通りです。推薦にあつての参考として、お目通しください。

## 各賞授賞候補推薦要領

### 日本デザイン学会特賞

- 1) 当該年度末において、およそ10年以上の長期にわたり、研究論文・口頭発表・作品発表を積極的に行い、多くの研究業績（著書を含む）を残してきた本学会会員を対象として選考して下さい。
- 2) 上記の会員による研究が、当該のデザイン研究領域における発展に大きく寄与したと判断されるものを対象として選考して下さい。
- 3) この賞は、例えば〇〇に関する一連の研究をなした□□氏に対して、与えられるものです。

### 日本デザイン学会賞

- 1) 当該年度末において、およそ5年以上の期間にわたり発表のあった研究論文・口頭発表・作品発表を対象（著書を含む）を対象として選考して下さい。
- 2) 上記の研究が、当該のデザイン研究領域において優れていると判断されるものについて、選考して下さい。
- 3) この賞は、例えば〇〇に関する継続的研究もしくは〇〇に関する研究に対して、与えられるものです。

### 日本デザイン学会優秀研究賞

- 1) 当該年度末において、最低1年以上にわたって発表のあった研究論文・口頭発表・作品発表を対象（著書を含む）として選

考して下さい。

- 2) 上記の研究が、当該の特定領域において優秀と判断されるものを対象として、選考して下さい。
- 3) この賞は、例えば〇〇〇〇に関する研究に対し、与えられるものです。

### 日本デザイン学会研究奨励賞

- 1) 当該年度末において、最低1年以上にわたって発表のあった研究論文・口頭発表・作品発表を対象（著書を含む）として選考して下さい。
- 2) 上記の研究が、当該のデザイン研究領域において将来的発展が期待されると思われる研究を対象として、選考して下さい。
- 3) この賞は、例えば〇〇〇〇に関する研究に対し、与えられるものです。

### 日本デザイン学会論文賞

- 1) 当該年度に刊行された学会誌「デザイン学研究」「Journal of the Science of Design」に掲載された研究論文を対象として選考して下さい。
- 2) 上記の研究が、当該の領域において優れていると判断されるものについて、選考して下さい。

### 日本デザイン学会作品賞

- 1) 当該年度に刊行された学会誌「デザイン学研究作品集」に掲載された作品を対象に選考して下さい。
- 2) 上記の作品が、当該の領域において優れていると判断されるものについて、選考して下さい。

### 日本デザイン学会フロンティア論文賞

- 1) 当該年度に刊行された学会誌「デザイン学研究」「Journal of the Science of Design」に掲載された研究論文を対象として選考して下さい。
- 2) 上記の研究が、新たな領域として今後が期待されると思われるものについて、選考して下さい。

### 日本デザイン学会功労賞

- 1) 長年にわたって日本デザイン学会もしくはデザイン学の発展に多大なる功労をなした会員または団体を対象として選考して下さい。

## 賞の推薦に際し、次にご留意下さい

- ◆ 物故者、および、物故者のなした研究は対象外とします。
- ◆ いずれの賞にあつても、現時点で本学会の正会員もしくは名誉会員であることを条件とします。功労賞と特別賞は、正会員、名誉会員に加え、賛助会員を対象とします。
- ◆ 研究発表の範囲は、「デザイン学研究」は第70巻第4号まで、「Journal of the Science of Design」のVol.7, No.2まで、作品集は第29巻までとします。
- ◆ ご推薦にあつては、当該の研究論文・口頭発表概要・作品設計概要等にお目通し下さい。
- ◆ 受賞候補者の研究業績・社会的活動等がおわかりの場合は、関係資料を同封して下さい。